

# 東みよし

67号  
2023

12月議会号

二人そろって楽しいお正月!!

— 加茂稻荷神社の境内にて —

(詳細は18ページに記載しています)

安心して出産・子育てができる 環境整備

2P

出産・子育て応援交付金事業

みかも保育所 令和7年4月を目指し

5P

認定こども園に移行準備

12P

一般質問に7人



議会の  
詳しい情報が  
閲覧できます。

12月定例会は、12月6日から12月16日までの11日間の会期で開催しました。この定例会では、令和4年度一般会計補正予算・特別会計補正予算、条例改正などを審議し、いずれも原案の通り可決しました。一般質問には7人の議員が登壇して、認定こども園や公共交通などについて活発な質問を展開し、町の考えをただしました。

# 出産・子育て応援交付金事業

## 安心して出産・子育てができる環境整備

### 経済的支援に907万1千円



妊娠・出産・子育てに

### 出産・子育て応援交付金事業の詳細

#### ■事業の目的

核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくない。全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題である。

こうした中で、地方自治体の創意工夫により、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに則した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する事業を創設する。

#### ■事業の内容

市町村が創意工夫しながら、妊娠届出時より妊婦や特に0歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や、継続的な情報発信等を通じて必要な支援につなぐ、伴走型相談支援の充実を図る。



また、妊娠届出や出産届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援(計10万円相当)を体として実施する事業を支援する。

- ・2023年1月に入つて、アンケート調査と申請を実施する。
- ・2022年4月1日以降に生まれている乳児は申請とアンケート回答で一括して10万円支給とする予定。
- ・妊娠の届出時に申請とアンケート回答で5万円を支給(振込)。
- ・妊娠8か月頃アンケート調査・出産後アンケート調査・申請で5万円を支給(振込)する予定。

#### 委員

出産・子育て応援交付金事業とは、どのような事業なのか。

#### 健康づくり課長

この事業は、厚生労働省が令和4年度第二次補正予算に、出産・子育て応援交付金を新規に提案し、12月2日に成立したことを受け、迅速に対応するものである。全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境の整備のため、伴走型相談支援の充実や、

妊娠・出産育児関連用品の購入費助成などの経済的支援を、一体として実施する事業である。

事業開始時点において妊娠期の方や、事業開始後妊娠届を出される方、また出産届を出される方に面談やアンケートを実施。アンケートの回答を提出した方に対し、それぞれ5万円を支給するとともに、令和4年4月から事業開始前に出産した方へはまとめて10万円を支給する。

また、妊娠届出や出産届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援(計10万円相当)を体として実施する事業を支援する。

- ・2023年1月に入つて、アンケート調査と申請を実施する。
- ・2022年4月1日以降に生まれている乳児は申請とアンケート回答で一括して10万円支給とする予定。
- ・妊娠の届出時に申請とアンケート回答で5万円を支給(振込)。
- ・妊娠8か月頃アンケート調査・出産後アンケート調査・申請で5万円を支給(振込)する予定。

## 補正 12月定例会に提案された各会計の補正予算は次の通りです。

会計名		補正額	補正後の予算額	採決の結果
一	一般会計(第8・9号)	2億6776万6千円	95億3547万5千円	全員賛成で可決
特別会計	国民健康保険事業(第4号)	26万5千円	15億6179万3千円	全員賛成で可決
	浄化槽事業(第3号)	340万円	1億1509万8千円	全員賛成で可決
	水道事業(第4号)収益的支出	0円	2億6577万4千円	全員賛成で可決



工事中の庁舎駐車場部分

# 交差点改良工事始まる

## 交通の円滑化を図るため

### 委員

三加茂庁舎前の国道

192号線の工事が行われているが、どのような工事なのか。

### 建設課長

国道192号線三加

茂庁舎前の交差点改良工事については、管轄する国土交通省が、交

通の円滑化を図り、安全な交通環境を確保するために交差点改良を行っている。今回の改良に伴い、庁舎の国道に面した北側の植え込みや、駐車場の一部が当該改良予定地のため、敷地内の支障木はすでに移転撤去されている。11月上旬から工事に

着手しており、交差点西側の歩車道境界ブロックの移設や、町道新馬場線交差点部の施工、12月からは役場北側駐車場の国道に面する部分の擁壁工事に着手し、工事は概ね順調に進み2月末には完成する予定で工事を進めている。

## 請 願

請願の名称	代表者	審査結果	採決の結果
庁舎統合計画の変更決定の取り消し等を求める請願書	みらいの会 代表 青山 理夫	不採択	賛成2、反対10

## 12月定例会における議案審議の賛否状況について

採決で賛否が分かれた議案等を掲載しています。

議案番号	議席番号 氏名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
		議案番号	氏名	福田貴弓	松下一俊	増井進	米本恭助	吉田悦子	吉井武	川原進	三好正治	川原勝市	横関道恵	坂本健二	坂本正一
請2	庁舎統合計画の変更決定の取り消し等を求める請願書	×	×	×	×	○	×	○	/	×	×	欠	×	×	×

※○=賛成、×=反対 ※議案の名称は短縮してあります ※通常採決の場合8番三好議長は採決に加わりません。

(10ページに関連記事を記載)

東みよし町議会では総務厚生、教育産業建設の2常任委員会を設置しています。本会議から付託された議案などを12月9日、12日に開催された各常任委員会で活発に審議しました。その主な内容を報告します。

総務  
厚生

## 障がい児者への福祉支援 自立へのサポートのため

委員

どのような事業なのか。

か。

福祉課長

今回増額予算となった対象事業は、障害児通所給付費、障害者自立支援給付費及び地域生活支援事業委託料である。障害児通所給付費については、未就学の療育が必要な児童に対して日常生活



支援サービス(イメージ図)

等々の支援や補装具に対して補助を、地域生活支援事業については、障がいのある方が地域社会において交流の促進を図りながら豊かで自立した日常生活が営めるよう支援する事業である。事業費2190万8千円。

における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行い、学校に就学している支援の必要な児童に対しては、放課後や休業日に生活能力の向上のために必要な訓練を行うとともに、社会との交流を促進する事業である。

障害者自立支援給付費については、介護や訓練等の支援や補装具に対して補助を、地域生活支援事業については、障がいのある方が地域社会において交流の促進を図りながら豊かで自立した日常生活が営めるよう支援する事業である。

総務  
厚生

## 新型コロナワクチン接種 生後6か月の乳幼児も可能に



生後6か月から接種できるワクチン

委員

どのような事業なのか。

健康づくり課長

厚生労働省は省令を改正し、令和4年10月24日から新型コロナウイルスワクチンが生後6か月から4歳までの乳幼児に対しても、特例臨時接種として位置づけられ無料で接種できるようになった。厚労省が5日に特例承認した米国のファイザー製の乳幼児用ワクチンを用い、1回目の接種の後に3週間あけて2回目を、さらに8週間以上あけて3回目を打つ。接種期限は2023年3月末までである。

接種費用(生後6か月、4歳、併せて5歳、11歳等)や、オミクロン株対応2価ワクチン接種を進めるための人材派遣等に係る各種業務委託料500万円は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金を充当する。

総務  
厚生

## ふるさと納税

るさと納税者が増加  
追加各種謝礼金82万5千円

委員

本年度的ふるさと納税の状況は。

税の状況は。

総務課長

ふるさと納税による

寄附申し込みが好調である。昨年度は、申込件数が326件、寄附金額が514万5千円であったのに対し、本年度は12月20日の時点で収納件数が

当初、年間を通して想定していた寄附申し込み800万円を上回るペースとなっている。当初納税返礼品のための予算234万円に82万5千円を追加し、寄附申し込みに対応していく。



返礼品

# 美

## 濃田の淵の施設等を改修 経年劣化等により修繕・改修

**委員** どの施設を修繕する

### 産業課長

吉野川中流域に位置し、県の名勝・天然記念物に指定されている美濃田の淵。町が所有する美濃田の淵公園周辺施設の中で、長年使用している屋外設備やログハウスの設備に傷みが出ているため修繕が必要となっており、テニスコートに設置し

ている電撃殺虫器の取り替え修繕料として34万5千円。ログハウス内の汚れや、傷みの激しい畳の表替えに25万円。また、土台木部が腐食している風呂を、ユニット型の風呂への改修に122万2千円を予定している。需要の多くなる季節に間に合うよう早期に改修を行う。



空から眺めた美濃田の淵周辺施設 修繕するログハウスの風呂

**委員** なぜ、条例を制定するのか。

# 公

## 共浄化槽等整備推進事業 PFIモニタリング委員会設置条例の制定

### 環境課長

東みよし町公共浄化槽等整備推進事業「PFI方式」の適正な実施を監視するにあたりモニタリングを実施するためモニタリング委

員会を設置する条例を制定する。モニタリングの実施により、適切かつ継続的に公共サービスの水準・価値が維持されることで、生活排水の適正な処理や流域の水質改善をはじめ地域経済の発展や住民生活の質の向上に効果が期待される。



合併浄化槽PFI

令和4年度中に条例整備等の法整備を行い、令和5年度から委員の選任、委員会の設置を行い、委員会を開催しモニタリングを実施していく予定。

# 認定こども園移行に向けて 園舎増築基本設計委託

### 委員

保育所の認定こども園への移行のこれまでの経緯と、今後の予定は。

### 福祉課長

保育所の認定こども園への移行については、第2期末みよし町子ども子育て支援事業計画に「認定こども園は、実施できる環境が整い次第、整備を行う」と明記されており、令和4年4月1日からは、三好地区のみのだ保育園が、みのだ認定こども園へと移行した。

三加茂地区のみかも保育所についても、認定こども園への移行に向け、昨年10月14日にプロジェクトチームを設置し検討を進めている。認定こども園への移行に伴い、園児数の増加（0歳児から4歳児＋5歳児）が想定されるため、園舎増築の基本設計を実施する。増築工事基本設計委託料91万3千円。



みかも保育所

# 消

## 防団第2・15分団詰所 改修・解体工事等に320万円

**委員** どのような工事をするのか。

### 危機管理課長

県道鳴門池田線から三好庁舎へ行く途中の坂道横に建てられている第15分団中ノ番詰所（平成2年取得）。屋根スレート葺が経年劣化により破損箇所が発生し、雨漏りが確認された。業者による応急処置を施したが、処置時に確認したところスレート葺の他に屋根下地、軒天等も老朽化が進

んでいることから屋根葺替工事を行う。工事費150万円。

第2分団木藤班の詰所は、三加茂地区毛田の山間部に建てられている。人口減少が進み同地区には消防団員が在団しておらず、使用されず老朽化も進んでいる状態だ。地権者より用地返却要望があり、また、詰所横には老朽化し倒壊の恐れがある半鐘台もあり、詰所と併せて解体撤去工事を行う。工事費170万円。



第15分団中ノ番班詰所の修繕が必要な屋根



第2分団木藤班詰所

教育  
産業建設

# 山

**村強靱化林道整備事業**  
林道三蔵窪線に1575万円

## 委員

山村強靱  
化林道整備  
事業とは、どのような事  
業なのか。

## 建設課長

近年、豪  
雨などによ  
り災害が激甚化・頻発化  
する中で、持続的な森林  
経営に向けて災害時の代  
替道路としての機能を促  
進するために事業を実施  
する。公道等に接続した  
林道であって、地域の森



舗装整備される林道三蔵窪線、現在の様子

林において林道によって  
形成する路網の根幹を担  
う林道が対象で、林道三  
蔵窪線（中庄地区）の未  
舗装箇所315㍓をコン  
クリート舗装で整備する  
ことにより幹線林道の強  
靱化を図りたい。委託料  
120万円や工事請負費  
1400万円など事業費  
は1575万8千円。事  
業の補助率は、国・50%、  
県・10%。

教育

産業建設

# 町

## 道加藤久保田支線拡幅工事

用地取得に261万9千円



町道加藤久保田支線工事予定地

## 委員

この町道の拡幅  
工事は、どのよう  
な工事なのか。

## 建設課長

吉野川堤防加茂  
第2箇所（古川導  
水路建設に伴い、町道加藤久保  
田支線の付け替え工事が実施さ  
れる。付け替えによって導水路  
の両岸に町道が復旧されるが、  
右岸側（東側）は現況の幅員4  
㍓に機能復旧され、左岸側（西  
側）の支線は河川構造令により  
河川の管理用道路として幅員3  
㍓の道路が建設されることにな  
っている。

この左岸側（西側）の支線を、  
3㍓から4㍓に拡幅してほしい  
と地元関係者より要望があり、  
幅員1㍓を追加買収し、全幅4  
㍓の町道として供用する。  
公有財産購入費125万円を  
含む用地取得に要する費用に2  
61万9千円。

11/1

## 堤防建設促進要望活動

### 吉野川堤防建設促進特別委員会

11月1日、吉野川堤  
防建設促進特別委  
員会の吉井委員長と福田  
副委員長は、三好議長、  
横関副議長、松浦町長と  
共に、水災害から住民が  
安全安心に暮らせるまち  
を形成するため、早急な  
河川整備の推進が不可欠  
であるとのことで、国土  
交通省四国地方整備局  
（高松市）及び徳島河川  
国道事務所に赴き、要望  
活動を行いました。

した。

## 従

来、吉野川堤防建  
設促進特別委員会全  
員（7名）で要望活動  
を行っていましたが、  
新型コロナウイルスの  
影響で参加人数が制約  
され、松浦町長、三好  
議長、横関副議長、末  
内建設課長、委員会か  
らは吉井委員長が代表  
で要望してきました。

また、11月7日  
から8日にかけて、  
国土交通省（水管  
理・国土保全局）・  
財務省（主計局）  
及び本県選出の衆  
参両院の国会議員  
を訪問し、建設が  
進んでいる加茂第  
二堤防工事の建設  
促進や無堤地区の  
早期解消などにつ  
いて要望してきま



齋藤国土交通大臣に要望書を手渡す

11/29

# 教育産業建設常任委員会

## 所管施設視察

教育産業建設常任委員会では、11月29日、産業課が管理している公園や生活改善センターなどが適切に運営や管理ができていのか把握するため現地に赴き状況確認を行いました。

### 産業課管理施設

午前9時に三加茂庁舎を出発し、まず、加茂駅前、天神塚公園、皮切りに、天神塚公園、西町生活改善センター、滝下生活改善センター、増生活改善センター、増川笑楽耕、美濃田の週辺施設、吉野川テレワークオフィス、吉野川ハイウェイオアシスを視察しました。

### 視察のまとめ

三加茂庁舎に帰庁後、午後3時10分より委員会室で視察のまとめをしました。傍聴は米本議員。訪問した施設の順番に委員から意見や感想を求めました。委員の中から、集会所として使われている三加

加工直売施設（産直みかも）、山口生活改善センター、金丸農村公園、金丸公園を視察しました。訪問した19の施設や公園では、担当職員から開設年度や管理形態、利用状況を説明していただきました。



修繕される山口生活改善センター

茂地区の生活改善センターのほとんどは昭和56年代に建てられ、耐震は大丈夫か。2階が大広間になっているため、集会所するとき階段を上がらなくてはいけないのでお年寄りにはきついのではないか。今後どうしていくのか、早急な対応が必要。公園とは名ばかりで実態がない公園がある。また、利用者がほとんど訪れない公園があり、状況確認をして今後対応が必要などの意見が出されました。委員から出された意見を適切に対応していただくようお願いし、委員会を閉じました。



説明を受ける委員

12/14

# 吉野川堤防建設促進特別委員会

12月14日午後3時から、委員会室において特別委員会を開催しました。当日は、国土交通省 四国地方整備局から徳島河川国道事務所の黒田副所長・松本工務第一課長に出席していただきました。

### 堤防の法尻付近の陥没

最初に、吉野川支川加茂谷川左岸堤防の法尻付近の陥没について、「12月5日の週に、横断測量による堤防の試掘調査や法尻部の試掘調査を実施したが、現時点では堤防の変状等は確認されていない。陥没の原因や対策については、改めて記者発表する予定である」との報告を受けました。

### 工事実施状況

次に、加茂第2箇所工事実施状況などについて詳細な説明を受けました。委員からは、「埋蔵文化財調査は、発掘される遺構によって長期化することがあるのか」、「三三大橋下流部にかけてもコンクリートブロックを施工するのか」などの質問がありました。埋蔵文化財調査については、「本年度の調査箇所では、現時点で

### 毛田・宮岡箇所

工期に影響するようなのは発掘されていない。また、法面部の構造物の施工については、「三三大橋より下流側については堤防が河川から離れていき、水の影響を直接受ける状態ではないため、法面部には張芝工を施工し、法面を保護することになった。」などの説明を受けました。

次に毛田箇所では、「現在、現地測量と杭の打設が概ね完了し、令和5年1月より、地権者と幅杭位置の現地確認を進めていき、令和5年4月以降は順次、境界確定及び用地測量等を実施する予定である」との説明がありました。

次に宮岡箇所では、「現在は堤防や樋門などの詳細設計を実施しながら、盛土による高速道路施設に対する影響や対策の検討などに



第二箇所の工事進捗状況

ついてNEXCO西日本との協議を実施している」との説明がありました。また、11月26日に足代東部地区堤防推進対策協議会と協議を行い、検討結果の報告や、詳細設計を実施する上で設計条件等について提示しており、今後も引き続き協議を進め、意見を伺いながら設計を進めるとの説明がありました。最後に、令和4年11月12日に足代東部地区堤防推進対策協議会より町議会へ提出があった要望書について、委員会でも内容を確認し、委員会を閉会しました。

12/12

# 庁舎統合建設等特別委員会

第13回庁舎統合建設等特別委員会は、12月12日、午後1時30分より委員会室において開催しました。

## 請願書を審査

11月21日に、「庁舎統合計画の変更決定の取り消し等を求める請願書」が東みよし町議会に提出されたことにより、本会議にて本委員会に請願の審査を付託されました。この請願の審査を主たる理由として委員会を開催いたしました。

請願書の要旨は、9月議会における増築棟建設場所を北側駐車場とする変更は、駐車場が狭くなるといった様々な問題があるにも関わらず、十分な議論も住民への説明もなく行われた。このため、1、増築棟建設場所を北側駐車場に決定し

たことを取り消すこと

2、十分な議論と住民への情報公開を行うこと

3、庁舎統合計画は住民との対話や合意を基本とすること

川原進議員からは、

「加茂谷川上流には地滑り地帯があり、大規模な土砂災害が発生する恐れがある危険区域がある。東側に2層のかさ上げの堤防が出来ないのであれば、庁舎自体を2層あげるなどの方法があると思う」

吉田悦子議員からは、

「国土交通省が「千年に1度」の雨を想定した「洪水浸水想定区域」が公表され、三加茂庁舎も浸水区域に入っている。町民の安全安心を考えれば、そのような場所に庁舎を増築してはいけない」などといった補足説明がありました。この請願理由、補足説

明に対し、委員から質疑を求め、

委員から「この特別委員会は、現在では三加茂庁舎に統合し、増築棟を北側駐車場に建設するという方針で進んできた。関係する予算についても、その都度議決をしてきた。議決し、決定したことは議会の意思であり、議員個々の意思からは独立したものとなり、議会全体の統一した意思ということになる。議決した反対の意思を表明した議員がいたとしても、議会の構成員である以上、成立した議決に従わなければならない」と議員必携に記載されている。紹介議員は反対の立場といえ、議会で決まった意思決定は尊重されるものであり、今回出された請願書に対して、精査されず、請願書が出されたということ自体、紹介議員は、議会のルールなどについて、どのような考えであるのか

疑問を感じる」などの意見が出されました。吉田悦子議員から「浸水対策を求められたとき、どのような回答をしたのか。浸水するようなところに町民は避難したいと思うか？ハザードマップを町はできていないと聞いた。危機管理というものは最悪の場合を想定しなくてはいけない。町民の命・財産を守ることをおねがいしたい」との質問や提言がなされ、総務課の担当課長補佐より「60型の止水版、非常用発電機を屋上に設置し、災害対策本部を3階に配置して業務を継続する計画であると回答したが2層の用地のかさ上げや水が入らない擁壁の対策を求められたので現状に至っている。100年に一度と千年に一度のハザードマップは作成されており、各世帯に配布している」との答弁がありました。

委員から「川原進議員は、令和元年から3年にかけて増築庁舎設計業務委託料や地質調査費用など約6千万円が予算計上された折りに、付託された委員会でも反対の意思表示

をせず、議場においての採決では賛成をした。また、新たな設計業務委託料、調査業務委託料3700万円が予算計上された折りに同様であった。吉田悦子議員もしかりである。庁舎統合建設事業費の予算を認めているのに、この請願書には6千万円は無駄遣いと書かれている。ご自身の発言と行動には整合性が取れないのではないかと」との意見や提言がありました。

## 採決の結果：不採択

以上、採決の結果、採択2名、不採択11名となり、「庁舎統合計画の変更決定の取り消しを求める請願書」については不採択といたしました。

続いて、白木総務課長より、事業の進捗について説明を受けました。令和4年12月5日付で東みよし庁舎分館新築工事設計業務委託契約を結び、業務委託料が3025万円。受注者は松山市の総合企画設計松山支店とのことです。

## 中央公民館

### 建設検討委員会

続いて、真鍋教育長よ



中央公民館検討委員会で選任された内田委員長と立川副委員長

り、中央公民館建設検討委員会について、11月30日に中央公民館で第1回の委員会を開催された委員の中から、委員長には学識経験者で高知大学教授の内田純一氏を、副委員長には社会教育委員会委員長の立川義輝氏を選出した。来年6月までに5回程度開催し、まとめた内容を町長に答申するとの報告がありました。

最後に、合併特例債の期限が迫っているので、早急に事業を展開していただくように、また、事業の進捗があれば速やかに報告して頂くようお願いし、委員会を閉じました。

# 監査請求を棄却!

## 住民監査請求の審査結果

9月28日に提出された庁舎統合事業に係る住民監査請求について、11月24日に公表した監査結果の概要を、川原和行代表監査委員が議会開会日(12月6日)に報告されました。その内容を紹介します。



川原和行代表監査委員

### 監査結果概要

■請求人からの請求要旨は、「新庁舎増築予定地の変更により公費支出した5961万円が無駄となり町の損害となったので、町長ら関係職員に弁償を求める」「庁舎統合計画・増築計画は町民の賛同を得ておらず、また議会の正規の議決を経ていないので、新たな設計や地質調査費用の3700万円の支出を差し止める」とした内容であり、監査対象事項を「事業費5961万円の支出が、違法・不当であるか否か」「新たな事業費3700万円の予算措置が、違法・不当であるか否か」とし、改めて請求人から陳述の聴取を行い、また副町長立会いの上、監査対象局の総務課長及び担当課員から、弁明書及び証拠の提出を受けて、陳述の聴取を行いました。

#### 事実関係の確認

■庁舎統合建設決定経緯については、平成28年の「庁舎統合に係る職員アンケート調査」や平成29年の「庁舎統合に関する住民意向調査」に始まり、「三加茂庁舎に統合し増築する」ことの決定や庁舎増築場所を庁舎北東から東側民有地への変更、そして県への事業認定申請を取り下げて北側駐車場への再変更に至るまで、町議会の「庁舎統合特別委員会」(4回開催)及び「庁舎統合建設等特別委員会」(12回開催)の審議内容を議事録等により、その詳細を時系列で検証し事実関係を確認しました。

■町民への説明(広報)等については、事業の進捗状況をその都度広報誌等により周知しており、また一部住民からの要望により「庁舎統合に係る住民説明会」を4回開催し、その様子をケーブルテレビで放映していることを確認しました。

また、議会の特別委員会での審議内容は、委員会報告をケーブル放送や議会だより等で広報されています。年4回の定例会(本会議)については、ビデオ・オン・デマンドによりインターネット配信されており、パソコン・スマホ等により常時閲覧可能となっていることを確認しました。

■次に、設計業務委託料等7項目で合計5964万3540円を、令和元年8月から令和3年4月にかけて支出されていることを支出伝票等証拠書類により確認しました。

また、新たな設計業務委託料と調査業務委託料の合計3700万円を補正予算計上し、令和4年9月議会にて議決されていることを議事録等により確認しました。

#### 監査委員の判断

■「庁舎統合建設事業費5961万円の支出は無駄であり違法・不当であるか否か」

庁舎統合建設事業費(7項目)の正確な支出済み合計額5964万3540円は、いずれも増築予定地の民有地取得に係る県への事業認定申請に必要な事業費であり、その前提となった民有地を購入して庁舎東側に隣接して建築することについて、違法・不当な点は認められませんでした。

また、庁舎北側駐車場の敷地に建設する計画に変更することになったが、これは事業認定に向けた県との協議において、県から求められた事項の中には、庁舎の機能及びデザイン性を大きく損なうこととなるうえに、多大なコストを要する内容が含まれており、また仮にそれらに対応しようとすれば本事業の財源として予定している合併特例債の適用期限である令和7年度末までの事業完了が困難になるものと予想されることから、やむを得ず事業認定を取り下げ、民有地取得を前提としない計画へ変更することになったものであり、当初計画した内容に基づき支出した当該事業費は、結果的に実効性を伴わないものとなったとしても、違法・不当とは言えません。

なお7項目の内、設計業務委託料、庁舎内環境整備コンサル料、建設予定地地質調査費用、地積更正登記費用の4項目は、増築場所の変更による新たな設計業務に有効活用可能と思われ、全てが無駄になったとは言えないと判断しました。

■「新たな設計や地質調査費用の3700万円の予算措置は違法・不当であるか否か」

行政側は新たな設計において、「原設計をベースに可能な限りコンパクト化を行う」と設計の活用を明言しており、また予算措置については、議会特別委員会にて審議の上、本会議にて補正予算に計上し議決を得ており、違法・不当とは言えないと考えます。

また、増築場所が北側駐車場に変更となった経緯は、前述の通りやむを得ないものであり、この変更により、当初の東側増築計画と比較して、駐車場や新庁舎の規模の縮小により利便性は低下するが、隣接地購入費用や住宅移転費の補償等が不要となります。

よって、当初計画を進めることができない結果となった計画変更の時点においては、最少の経費で最大の効果」及び「必要かつ最少の限度」にも適合するものと言えます。

以上により、本件請求は、理由がないため棄却いたしました。

不採択

# 請願 庁舎統合計画の変更決定の取り消し

## 賛成2、反対10で決定!!

12月16日、12月定例会の最終日の本会議では「庁舎統合計画の変更決定の取り消し等を求める請願書」について審議しました。

傍聴者が見守る中、賛成討論に2人、反対討論に2人が参加した後、起立採決した結果、賛成2人、反対10人で不採択となりました。



### 請願書の要旨

9月議会における増築棟建設場所を北側駐車場とする変更は、駐車場が狭くなるといった様々な問題があるにも関わらず、十分な議論も住民への説明もなく行われた。このため、

- 1、増築棟建設場所を北側駐車場に決定したことを取り消すこと
- 2、十分な議論と住民への情報公開を行うこと
- 3、庁舎統合計画は住民との対話や合意を基本とすること

紹介議員 川原 進、吉田 悦子

### 賛成討論

川原 進議員

思い切って庁舎増築を辞めて、新公民館に統一してはどうか



### 反対討論

川原勝市議員

北側から東側、東側から一変北側に変更されたということは全て議会の意思決定でもあり、早急に事業を進めるべき



### 賛成討論

吉田悦子議員

庁舎統合計画は町当局と議会のみで進められ、十分に意見がくみ取られたものではない



### 反対討論

松下一俊議員

2人の発言・行動には、請願書にある6000万円は無駄づかいであるという内容と整合性がない



# 第3回臨時会

## エネルギー・食料品価格等の物価高騰の緊急支援対策

第3回臨時会は、11月30日に開催されました。補正予算の主なものは、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費として1億1590万3千円。急速に価格高騰する電力等への緊急支援として、非課税世帯等を対象に1世帯5万円給付するものです。



また、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地域の実情に応じて、きめ細やかに必要な事業を実施する取り組みに

活用する電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金事業として、合計5365万2千円。本町では、児童等利用施設や、高齢者介護福祉施設等、障がい福祉施設等に対する食料・光熱費の支援を実施するとともに、交通・運送事業者、農業者、畜産事業者に対する支援金事業を計画しています。



さらに、台風14号に関する災害復旧事業として1550万円。倒木伐採作業委託料、崩土撤去業務委託料、整備工事設計委託料や、人事院勧告に準拠した給与改定に伴う人件費の補正が主なものです。

### 補正

第3回臨時会に提案された各会計の補正予算は次の通りです。

会計名	補正額	補正後の予算額	採決の結果	
一般会計(第6・7号)	1億9215万円	92億6770万9千円	全員賛成で可決	
特別会計	国民健康保険事業(第3号)	5万円	15億6152万8千円	全員賛成で可決
	公共下水道事業(第2号)	▲3千円	1億8393万7千円	全員賛成で可決
	後期高齢者医療事業(第2号)	▲2万1千円	2億3460万8千円	全員賛成で可決
	浄化槽事業(第2号)	▲1万7千円	1億1169万8千円	全員賛成で可決
	水道事業(第3号)収益的支出	0円	2億6577万4千円	全員賛成で可決

## 議会放送を見るには

東みよし町の議会放送は、テレビ徳島に入れているお宅のテレビでご覧いただけます。デジタル放送の場合は、※122チャンネルで、アナログテレビの場合は地上デジタル放送用のチューナーを接続していただければご覧いただけます。

ばご覧いただけます。議会放送は、年4回開催される開会日と閉会日の本議場の様子を生放送と録画での再放送を行っています。議員の一般質問や町の財政、方針がどのように決められていくのかを是非ご覧ください。

### 操作方法

- ※①リモコンで12チャンネルを押す
- ※②選局ボタンの「▲」を押す。

【注】メーカーによって操作方法が違つので、ご注意ください。



- ①12チャンネルボタンを押す
- ②選局ボタンを押す

# 7 議員

15項目の質問を行い、町の考えをたどりました。

# まちの考えを問う

## 一般質問

### 江口駅のトイレを整備しては

企画課長 ▼ 調査、研究を継続的に行う



かわはら すすむ 議員

#### 川原進

江口駅のトイレが2019年になくなり3年近くなる。周辺の方は、この誰かも分からない国道通りの車のお客さんにトイレを貸せと言われたら貸さないわけにはいかないの、非常に不安感や問題を感じている。隣

のつるぎ町では、半田駅に立派なトイレを町が造っている。いろいろな出費は大きいと思うが、何とかして便所を造るわけにはいかないか。

#### 企画課長

JR四国では、設備の老朽化やコロナウイルス

感染症の衛生面での懸念などから、普通列車内でのトイレの設備が進んだ路線において、駅のトイレを順次使用停止している。江口駅



JR江口駅

また、トイレ利用で困感しないために、トイレがない旨を表示できるように、JR四国と協議したい。

しかし、周辺の方々、近隣施設等への影響が長期化するようであれば、何かの対策を講じる必要があると考えるので、江口駅周辺利用者の調査、研究を継続的に行っていきます。

### オアシスの新社長の選任方法は

産業課長 ▼ 取締役会において選任

#### 川原進

前社長と現在の社長の引継ぎはどういうに行われたのか。現社長は立派で、活躍されていることは町民としてありがたいが、現社長が借金借財を全部引き受けてくれたのか、あるいは大株主である東みよし町が最終的に被るのか。また、損失補償は、いつから支払いがあり、利子はいつから支払うのか。

引継ぎについては、社内で行われているので答弁できない。会社の保有する債務債権、財産、減資等についても詳細な引継ぎが行われていると思われる。損失補償は、吉野川オアシスが令和3年度に3銀行から融資してもらった借入金全部、または一部が返済不能になった場合に、町が肩代わりしてその損失を補償するものであり、現在そのような事象には至っていない。令和3年度に損失補償した借入金の支払いは、令和5年度まで3年間猶予されており、その間は利子の支払いをする。令和6年度4月から利子プラス元金の支払いが始まる。

#### 産業課長

現社長は、令和4年3月14日に開催された取締役会において選任さ



オアシス(株) 宮内社長

また、トイレ利用で困感しないために、トイレがない旨を表示できるように、JR四国と協議したい。

# ワクチンの接種率が伸びない理由は

健康づくり課長 ▼ 感染予防効果と副反応リスク



なかがわ ゆうじ 議員

**中川** 県内の新

型コロナワクチンの4回目接種率は39・1%で、東みよし町の4回目接種を終えた人の割合は45・9%となっている。県内の3回目の接種率は68%、東みよし町は73・1%と比べると、現時点での4回目の接種率45・9%は低いと言わざるを得ない。

接種率が伸びない理由



ワクチン接種

はなにか。

**健康づくり課長**

オミクロン株対応2

価ワクチンの接種を進めることで、町の接種率は上がってくるのではないかとと思われる。

接種率が伸びない明確な理由については分かりかねるが、接種後の副反応が強く出たため、その後の接種を見合わせるということや、感染しても症状が軽いという情報などにより、感染症予防効果と副反応のリスクの双方について検討し、接種しないと判断された方もいるのではないかと思われる。

接種率が伸びない理由

# マイナンバーカードの交付状況は

住民課長 ▼ 43・5%で県内16位

**中川**

徳島県内24市町村マ

インバーカードの交付状況を見ると、全国平均が51・1%、徳島県内は48・6%という中で、東みよし町は43・5%という数字である。依然として全国平均より低く、県内24市町村中16位でとなっている。この数字を

どのように捉えているのか。また今後、普及に向けてどのように取り組んでいくのかを聞く。また、

昨年の役場の職員の取得率は36%であったが、現在の数字は。

**住民課長**

当町の現在の交付率は、全国平均、県平均と比較するといまだ低水準

**中川**

みかも保育所の認定こども園への開園に向けて、どのような検討及び準備をしているのか。また、認定こども園の開園はいつ頃をめどにしているのか。

現在、出生率の動向や保育所の動向を勘案し、施設の規模の検討や園庭の広さの検討などを行っている。本年10月に、関係各課職員によるみかも保育

**福祉課長**

現在、出生率の動向や保育所の動向を勘案し、施設の規模の検討や園庭の広さの検討などを行っ

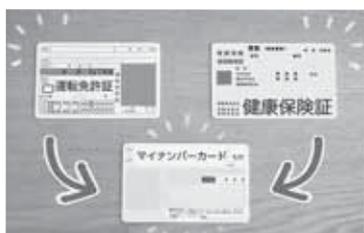
また、幼稚園教諭及び保育士資格を保持する職員の採用を計画的に行い、職員の育成を行っている。今議会に関係予算も計上している。

**町長**

令和7年4月に開園を目標に準備している。



みかも保育所



身分証一体化のマイナンバーカードのイメージ

である。職員の交付率についても、9月末現在の本庁舎の職員の申請率が60・7%、取得率においては54・1%であり、県内でもいまだ低水準のままである。このような状況の中、これまでの取り組みを充実させながら、様々なメリットを広報などを通じて情報発信していきたい。

## みかも保育所の認定こども園化は

町長 ▶ 令和7年4月を目標に

# 6千万円の無駄遣いと安全対策は

町長 ▼ 合理性を有するもので無駄ではない



議員 悦子 吉田

**吉田**

これまで庁舎東側に建設するのが1番良い案だとして進め、そのため地質調査や設計委託料等で6千万円も使ったのに、庁舎北側に変更することによって無駄になった。このお金の元は、町民の方からいただいた税金である。町民の方々の不信

感を拭うためにも町のトップである町長自らの言葉で説明が必要でないか。また庁舎は水防法で決まった浸水予定区域に位置している。町民の安全対策はどうするのか。

**町長**



北側駐車場から見た三加茂庁舎

庁舎北側駐車場の敷地に計画変更したことに、事業認定に向けた県との協議の過程などを鑑み、やむを得ないもの

であり、合理性を有するものであった。決して無駄ではない。最大想定降雨による浸水対策については、予期せぬ地震の際に発生する津波とは異なり、雨とか台風等なので浸水時刻の想定、予測がある程度可能であり、前もって対策を講ずる時間的余裕があると考ええる。

避難場所については、現庁舎2階で対応可能である。災害時の活動拠点となる災害対策本部、危機管理課は、増築庁舎3階に配置する予定としており、災害時に問題なく対応可能と考えている。

## 新公民館に教育委員会を

教育長 ▶ 統合された庁舎に設置

**吉田**

新公民館建設のために16人の委員で検討委員会がつけられ、町民から公募で2人選ばれた何人応募があったのか。組織編成の考え方はどのようなものか。また、教育委員会は町民と触れ合い、災害時にも避難所運営がしやすいので公民館に置くべきと思うがどう考えているのか。

**教育長**

教育委員会で提出された作文を審査し、居住地、年齢、性別等を資料とし、個人名が特定されない形で総合的に判断した。委員には、町内の各種団体の代表者、社



第1回中央公民館検討委員会

会教育や公民館の関係者、外部の有識者、複合的な建物とするため、関係の課長、公募の町民で編成している。教育委員会は、業務、事務の効率化等を図る必要から、庁舎の統合が進められており、教育委員会もその中で業務をすることになっている。

## 三好英会話教室にALTを派遣

教育長 ▼ 答弁は控える

**吉田**

20年以上前に教育委員会主催で始まった三好英会話教室は、ALT（英語を教えてくれる外国人の先生）がいなくて困っている。ALTを派遣してほしい。

**教育長**

社会教育として実施しているものではない。個人的に関わっていることなので答弁は控える。



英会話教室 (イメージ写真)

# 出産・子育て応援交付金事業の実施

健康づくり課長 ▼ 実施に向けて準備を進めていく



よこせき 横関  
みちえ 道恵 議員

## 横関

出産・子育て  
金事業の内容は、市町村  
が創意工夫しながら、妊  
婦届出時より妊婦や特に  
0歳から2歳の低年齢期  
の子育て家庭に寄り添い、  
出産・育児などの見直し



妊娠・出産

を立てるための面談や継  
続的な情報発信を通じて、  
必要な支援につなぐ伴走  
型相談支援の充実を図る  
とともに、妊婦届出や出  
産届出を行った妊婦など  
に対し、出産育児関連用  
品の購入助成や子育て支  
援サービスの利用負担軽  
減を図る経済的支援の事  
業である。妊婦の届出時  
に5万円相当、出生届時  
に5万円相当の経済支援  
を行うも、本年4月に  
遡つての対象となる。  
助成率は国が3分の2、  
都道府県が6分の1、市  
区町村6分の1。システ  
ム構築などの導入経費は、  
国が10分の10。出産・子

育てを応援する事業とし  
て導入すべき案件であり、  
早期に申請を準備し、決  
定後は速やかに実施がで  
きるようにすべきと考え  
る。出産・子育て応援交  
付金事業への申請は可能  
か。

## 健康づくり 課長

東みよし

町におきま  
しても、全ての妊婦・子  
育て家庭が安心して出  
産・子育てができる環境  
の整備のため、取り組ん  
でいかなければと考えて  
いる。要綱等が示された  
ら、速やかに事業が実施  
できるよう準備を進めて  
いきたい。

# 一般質問

## 農地の荒廃化対策は

産業課長 ▶ 地域の力を借りて  
解消に取り組む



農地の荒廃化対策を

## 米本

農地の荒廃  
化は山間部で  
は山林化、平野部でも耕作  
放棄地が加速度的に増加す  
ると予想される。一部でも  
米作継続なら、米屋とコラ  
ボするなどの方策で米のブ  
ランド化を図っている。若  
い農業経営者たちに組合的  
な形で何か新しい農業を  
やってもらい、単年度のみ  
十分な補助金を出すような  
方法を取ってはどうか。雑  
草対策なら、農家のトラク  
ターを役場が借り上げ、地  
権者の一部負担により耕耘  
する方法。その他、役場が  
ハンマーナイフ、芝刈り機  
等を貸し出すなど。そして、  
太陽光パネルによる集団農  
地の虫食い状態は避けるべ  
きであり、町の計画的指導  
も必要だと思う。

以上から、今後農地の荒  
廃化対策を中長期（10〜15

年）的な町のビジョンなど、  
農地の荒廃化対策の基本的  
な考え方を問う。

## 産業課長

近年の荒廃農  
地の増加は本町  
の喫緊の課題、特に地区外  
在住者の場合は草刈り等指  
導によっても改修は困難な  
状況にある。

そこで、行政が中心とな  
り荒廃農地を含む地区の農  
家を中心とした農地管理組  
合、協議会等結成による荒  
廃農地対策相互扶助組織の  
立ち上げ、機械器具類の  
リースによる組織への貸付、  
管理契約、利用権設定、農  
地中間管理機構への橋渡し  
を進める。これらの制度設  
計も必要であり、地域の方  
の力を借りて荒廃農地の増  
加防止と解消に取り組みた  
い。



よねもと 米本  
きょうすけ 恭助 議員

# 新型コロナウイルス感染症拡大に備えて

危機管理課長 ▼ 今後も十分な対策を



増井 すすむ 議員

## 増井

「新型コロナウイルスの第8波か」という声が聞こえる中、なぜ、町内の新規コ

ロナ感染者数の把握ができなくなったのか、わかりやすく説明してほしい。また、年明けから1月中旬が第8波のピークと予想されている中、町として、今後、コロナ感染拡大防止に向けてどのような対策を行っているのか。

## 危機管理課長

ひつばく

する医療機関の負担軽減という観点から、各市町村の感染者総数は、把握できなくなった。ただ、学校や保育所等、施設ごと感染状況が、ある程度把握でき、感染拡大防止に向けた対策を取ってくれている。今後、ホームページや戸別端末放送などにより、基本的な感染防止対策の周知やワクチン接種の推奨、施設ごとの対策の徹底等を行っていく。また、ウィズコロナ中心の生活様式を主体とした感染対策の取り組みを推奨していく。

# 新電力会社は大丈夫か

産業課長 ▶ 動向を見守っていく

## 増井

東みよし町が200万円出資し、共同運営しているみよしエナジー株式会社。当初、協定書に示された3項目のうち、地域新電力のほかは履行されていない。今後、どうするか。

また、本年度に入って、新電力会社の事業からの撤退が相次いでいる。現況、会社の経営状態は安定しているのか。万が一、電力供給が停止した時の、町へのリスクは大丈夫なのか。

## 産業課長

今後、達成に向けて動向を見守っていく。会社の経営状

態は、独自の発電施設を持たないため苦慮しているのが現状である。ただ、万が一電気供給が全くない事態になっても、少し割高になるが、大手電力会社からの供給が決まっております。ストップすることは、ない。



三好エナジー株式会社

# 脱炭素社会の実現について

環境課長 ▼ 全町一丸となり取り組む

## 増井

この社会を町としてどのように受け止め、実現に向けて取り組んでいくのか、その決意を聞く。

建築物などで、地球温暖化対策実行計画を策定し、二酸化炭素の排出量の削減に取り組んでいる。将来の世代も安心して暮らせる持続可能な社会をつくるため、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けて、環境部門や産業部門だけでなく全町一丸で取り組んでいく。

## 環境課長

地球温暖化が加速する中、国及び社会全体で脱炭素に向けた取組が推進されている。本町でも管理する公共建



再生可能エネルギー



# 新情報配信システムへの移行対策は

企画課長 ▼ 情報格差が無いよう取り組む



まつした かずとし 議員

## 松下

現在、各家庭に設置されている告知端末機の製造中止に伴い、来年度からスマートフォン等を利用した「防災行政情報配信システム」が始まるが、スマートフォンなどを使いこなせない方への対応はできているのか。愛媛県では「愛顔のスマホ相



シニア向けスマホ教室 (イメージ写真)

談窓口」を郵便局に設置し、無料相談を行っているが、東みよし町で、もしくは県民の声として県に要望して行なうことはできないか。

また、町内の各スマートフォン販売店に対して、今回の新しいシステム運用の説明等の協力や、無理のないプランでの対応などを事前に働きかけはどうか。

## 企画課長

本町では生涯学習課において、「初心者向けスマホ講座」を本年度から行い、町内の携帯電話取扱店3社に協力し講師をお願いし、無料で行っ

ている。3月には本事業の仕組みや使い方を確認する住民説明会を実施するとともに、説明動画をケーブルテレビにて公開予定である。

また、県で行われているe-とくしま推進財団による「スマホ体験教室」を今後積極的に活用し、啓発活動を行っていききたい。

高齢者等の情報格差の解消に向け、スマートフォンの写真や動画でのやり取りなど生活の中のツールとしての魅力を理解し、使いこなせるよう町と携帯電話取扱店の持つノウハウを掛け合わせて本事業に取り組みたい。

# 今後の公共交通について

企画課長 ▼ 地域間格差の解消と利便性を構築

## 松下

本町では、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき「地域公共交通計画」が策定されている。その中でオンデマンド型の「乗合タクシー」が計画されているが、それはどのようなものなのか。

また、町営バスと三好市営バスとの間では、重複運行による乗降制限が行われているが、三好地区では唯一のスーパードラッグが12月末で閉店となり、車や免許を持たない方は、非常に困惑している。令和7年度の実証運行とあるが、それまでの暫定的な措置として、重複運行による乗降制限を無くし、乗降できる本数を増やして対応することはないのか。

## 企画課長

計画されている乗り合いタクシーは、町内の

交通空白地帯の解消策として、令和5年8月から「オンデマンド交通」を基本として導入する予定である。

「オンデマンド交通」は、運行ダイヤは設けず、運行日の運行時間帯であれば、いつでも利用できる。利用者の要求に応じて運行する乗合型の公共交通サービス形態である。利用区間は、自宅送迎を基本とし、町内の乗降場所(駅、バス停、医療機関、商業施設、公共施設等)に限定する。なお、利用料金はタクシー料金の半額程度を目安とし、地域間格差縮小の観点



三好市バスと町バスとの乗降重複は難しい

から遠距離利用の料金を抑え、近距離利用の料金を高めに設定する。路線バスの乗降制限は、三好地区、池田地区での四国交通への民衆圧迫、三好市との競合を避けることから導入されているものである。乗り合いタクシーの導入や民間路線バスの廃止等の複数の事業を順次実施していく中で、令和7年度から三好市と連携を図った路線バスの運行を予定している。そのため、現時点での重複運行による乗降制限の解消は難しい。

議会を傍聴  
しませんか

皆さんが選んだ代表が  
議場でどんな発言をして  
いるのか自分の目と耳で  
お確かめください。

どうぞお気軽にお越し  
ください。

定例会は年4回(3月・  
6月・9月・12月)に開か  
れます。

日程・手続き等は議会  
事務局へお問い合わせく  
ださい。

TEL 82-6317



次の定例会は  
3月中旬です。

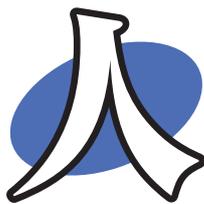
テレビ放送を予定しています。

## 表紙の写真



お正月、新年の明るい日差しの中、加茂稲荷神社の境内で姉妹仲良く笑ってポーズをとってくれました。私たちもこんな笑顔で毎日の暮らしをおくりたいものです。

# まちの



●シリーズ59●

元気な

東みよし町のグループ

## 東みよし町商工会青年部

東みよし町商工会青年部は、曾我部直輝部長以下総勢56名の部員で構成されています。主な活動趣旨は『地域の振興・発展、社会一般の福祉の増進、新しいまちづくり』です。具体的活動内容として、町職員有志との清掃活動や後継者対策婚活事業、献血への積極的参加。そして、まちの賑わいの維持や町民への感謝、還元の為に毎年行われている「東みよしフェスタ」の運営を担っています。

これからの未来を担う若者達が仲間たちと一生懸命に町づくりに貢献しています。これからも力を尽くして参りますので、応援の程よろしくお祈りします。



町職員有志と合同の清掃活動

## 編集後記

▼令和4年を振り返ると、まだまだ終わりの見えないコロナウイルス感染、ウクライナとロシアによる戦争の長期化による世界情勢の悪化と、それに伴う光熱費や物価の高騰など、厳しい一年でした。今年は、それぞれの問題が解決し、安定した生活を取り戻せるよう切に願うところです。

▼卯年の今年が、皆様にとって素晴らしい年になりますよう祈念いたします。

▼「議会だより」が、今以上に皆さんの生活に密着した身近で開かれた議会の報告を、そして、「ずっと住みたい」を共に創るまちを指し、これからも紙面づくりに力を注いでいきます。

広報特別委員会 委員 松下 一俊